別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
中央棟1階救急外来系統空調修繕	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目７番１０号	令和5年2月6日	広島総合警備保障株式会社 広島県三次市十日市東3-1-30	2,040,500	緊急修理が必要であり、競争に付することが不利と認められるため、随意契約とする。（会計規則 第36条4項の規定による）	
職員・外来食堂の業務委託契約締結	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目７番１０号	令和5年2月16日	一富士フードサービス株式会社　中国・四国支社 岡山県岡山市北区下石井２丁目１番３号	2,613,600	前業者の急な撤退で、他に契約可能な業者が見つからなず、競争に付することが不利と認められるため、随意契約とする。(会計規則 第36条4項の規定による)	
フィジオパックウォーマー（ミニ）PPW-M01の購入	庄原赤十字病院用度課 広島県庄原市西本町二丁目７番１０号	令和5年2月27日	株式会社ミヤノメディックス 広島県福山市吉津町12番5号	1,683,000	故障(修理不能)で代替が至急必要のため、競争に付することが不利と認められるため、随意契約とする。(会計規則第36条4項の規定による)	

備考

（１）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（２）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。